#### お茶の水女子大学附属幼稚園・小学校・中学校・高等学校が共通にめざしているもの

お茶の水女子大学附属幼稚園・小学校・中学校・高等学校(附属学校園)には、次の「教育の柱」 「研究の柱」があり、それにしたがって入学選考、入学検定が行われることになっています。

附属学校園の「教育の柱」は、「自主的にものごとに取り組み、自分の考えを持ち、他者との協力関係をきずくことのできる幼児・児童・生徒の育成」です。「研究の柱」は、「乳幼児期から青年期までの教育を人間発達の視点からとらえてカリキュラム開発を行い、各校園の連携のもとに実践・研究をすすめ、その教育効果を評価すること」です。

附属学校園は、上記の考えをもとに、新しい研究的な教育実践に柔軟に対応する姿勢を有する幼児・児童・生徒を受け入れます。

#### 本校を志望される保護者の皆様へ

### 本校の使命と性格

本校は、小学校教育の理論及び実際に関する実践的研究を行う学校です。

本校は、大学附設の教育機関として、大学と協力して小学校教育の理論及び実際に関する実験的研究を行い、わが国の小学校教育の進歩・向上のために貢献する使命をもっています。

このため、日々実践研究を積み重ね、毎年「教育実際指導研究会」を開いて、全国からの多くの先生 方に授業を公開しています。現在、文部科学省の研究開発学校の指定を受け、新しいカリキュラム開発 などの研究に取り組んでいます。

このような性格をもった学校であるため、以下のような諸点で公立学校等と異なります。

- ① 研究校としての使命を果たすため、先進的な研究主題を掲げ、その実証研究のために、カリキュラム、教育内容、方法を開発し、柔軟に学習指導を行います。
  - 「なかま・みがく」「てつがく」「創造活動」などの総合的な学習の時間に、さまざまな校外学習、体験的な活動を行います。
- ② 大学の附属研究学校として、長期研修生、教育実習生やインターンシップの学生などの受け入れをしています。
- ③ 大学の附属研究学校として、一年間を通し、国内外からの多数の教員が参観に来校したり、大学の研究の場となったりします。また、研究のための調査協力を保護者の方々にもお願いしています(児童や保護者のプライバシーや情報の保護については大学とも連携し、細心の注意をしています)。

# 2026(令和8)年度入学児童 学校説明会 Q&A

※次の内容については、3回の学校説明会の質問をあわせて回答しています。

## Ⅰ 出願について

- Q:募集要項にある保護者について教えてください。
- A:保護者は、児童の父・母です。検定ですので、児童のご両親どちらかにおいでいただきます。特段の 事情がある場合は、お問い合わせください。
- Q:出願に関する要件の「居住地が23区内」というのは、出願時か入学時か、どの時点になりますか。 また、出願後に転居する場合は、手続き等はどうすればよいでしょうか。
- A:まず、「23区内に居住していること」は出願時から入学、在学まで必須の条件です。 なお、出願後に、23区内で転居の予定がある場合は、検定の際に、その旨お伝えください。
- Q:現在仮住まいをしている場合は、どうすればよいでしょうか。
- A: 出願時に取り寄せられる住民票を提出し、検定の際に、その旨をお伝えください。
- Q:説明に「パスワードの共有が発覚したら失格」とありましたが、どういう場合はだめなのでしょうか。また、父母間での共有はよいのでしょうか。
- A:パスワードは、募集要項のダウンロード時と合格発表を見る際に必要です。従って、家族で共有するのは問題ありません。パスワードは、申し込みをしていな方、検定を受けていない方、またご家族以外の方へは知らせないでください。
- Q: 我が子に身体的な障がいがあります。入学検定前や入学後に、身体面での配慮について相談をする機会はありますか。
- A:お子さんの状況によって対応が異なると思いますので、その都度お尋ねいただければ、学校としてできる範囲での対応をしていきます。入学検定の際に、保護者の方にお話を伺う機会がありますのでご相談ください。
- Q:現在両親と子どもが同居していて、II 月から親の一人が単身赴任予定です。出願時に両親の名を書くのか、同居する親だけの名前を記入するのか教えてください。
- A: 出願時の状況を記入し、検定の際に状況をお知らせください。
- Q:子どもが双子の場合、募集要項は 2 部必要でしょうか。また、書類の保護者の欄や二次検定の付き 添いはどのようにすればよいでしょうか。
- A:募集要項はご家庭に1部で大丈夫です。出願にあたっては、それぞれ区別することなく保護者の方の名前を書いてください。検定では、児童1人につき保護者1人の付き添いをお願いしています。難しい場合は、ご相談ください。

## 2 検定について

# (1)一次検定について

- Q:一次検定の立会希望者は、どのような手続きが必要ですか。
- A: ミライコンパスで申し込みの際に、希望の有無を尋ねる欄があるので、そこで選択してください。
- Q:検定時は、どのような服装で参加すればよろしいでしょうか。
- A:特に取り決めはありません。動きやすい服装であれば、どのようなものでも構わないのでご家庭で判断してください。

# (2) 二次検定について

- Q:第二次検定の選考基準について聞かせてください。
- A:選考基準の詳細は、申し上げられません。検定については、幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の範囲での内容で選考を行い、総合的に判断をします。本校では子どもの主体的な取り組みを教育の柱にしていますので、何事にも前向きな気持ちで取り組もうとする姿勢は大切にして欲しいと考えています。
- Q:子どもが左利きなのですが、左利き用のハサミの貸し出しはありますか。
- A:ハサミについては左利き用も用意していますので、持参等の必要はありません。

# (3) 第三次検定について

- Q:入学検定の合否に関して、補欠合格があるのか教えてください。
- A:補欠合格という枠は設けていませんが、第三次検定合格者(入学候補者)決定後に入学を辞退された方がいた場合は繰り上げて入学候補者とすることがあります。詳細は第三次検定受検をされる際に説明します。

#### (4) その他

- Q:検定が3段階に分かれているのは、なぜですか。
- A: 第一次検定は抽選です。できればみなさんに検定を受けていただきたいのですが、人数が非常に多い現状で、みなさんには物理的に難しいため、最初に抽選を行います。その後、本校としての検定(第二次検定)を行います。第三次検定については、「国立附属小学校は抽選でいろいろな子をとるように」という文科省からの指示に基づいて、抽選を行っています。

# 3 本校の研究・教育課程について

- Q: 学校の取り組みの説明の中で、主体的に取り組む、主体的な学びとありましたが、子ども自身の研究や学びを発表する機会があるかどうか教えてください。
- A: 子どもたちの学びや研究は、学年内や学級内など校内で発表する機会を設けています。時には、他 学年に向けて発表することもあります。こうしたことも、子どもたちと相談しながら進めています。

- Q:てつがくや創造活動、低学年教育など、カリキュラムが公立校と異なる特徴があるとのことですが、学習で教科書はどのように使われているのか教えてください。
- A: 学習は、教科書の順番に進めるわけではなく、子どもたちの学びに合わせて、順番を変えたり、教科書で学ぶ内容を他の方法で行ったりしています。さまざまな方法で指導要領でも示されている学習内容を、工夫しながら学ぶ中で教科書を使うようにしています。
- Q:公立とは少し違う教育を行っているとのことですが、こうした教育を受けた卒業生の、他校との違いに ついて聞かせてください。
- A: 自分の考えや表現を、積極的に発信していくなど、主体的にさまざまなことに取り組み、発信ができる 卒業生が多いと感じています。
- Q:公立とは違うカリキュラムとうかがいました。そのデメリットはなんでしょうか。
- A: 本校では子どもの主体性、考える力を大切にして教育活動を行っています。そのため、詰め込み式の 教育はしていないので、そういった学力を望まれる場合はデメリットと言えるかもしれません。
- Q:英語教育についてうかがいます。ネイティブ、ノンネイティブ教員の割合とその役割分担を教えてください。
- A: 専任の外国語担当教員は日本人です。ALT は | 名でティームティーチングの体制で授業を行っています。外国語の学習では語学力を伸ばすというよりも、コミュニケーションや広く外国語や外国の文化に触れることを大切にしています。
- Q:全国的にICT活用が進んでいると思いますが、本校の方針と今後の予定を教えてください。
- A:GIGA スクール構想にもとづいて、低学年から情報端末を使用しています。学年や教科に応じ、端末利用時のメリット・デメリットを考えて必要に応じて利用しています。
- Q:上級生と下級生など学年をまたいだ交流やカリキュラムはありますか。また、教育現場で国際的に活躍できる人材を育てる動きがありますが、海外の人材との交流はありますか。
- A: 本校では、I~6 年生のたてわり班での活動があります。縦のつながりは大切にしていますので、そのほか、毎年決まった交流というよりも、プロジェクト活動を通じてなど、その都度学年間の交流を行っています。海外の方との交流については、先日も韓国の方と交流する機会がありました。

#### 4 学校生活について

### (I) 進路等について

- Q: 附属中学校への進学を希望しても進学できないケースなどもあるのでしょうか。また、どのような試験 内容か、差し支えない範囲で聞かせてください。
- A: 附属中学校への進学には、一般の方と同じ入学検定を受けます。なお、附属小学校から附属中学校への進学については、連絡進学という制度があり、入学検定だけではなく、小学校での生活の様子も中学校に伝えた上で、中学校が判断します。中学校への進学については、入学後にお伝えします。

- Q: 附属中学校への進学が5~6割ということですが、この割合は、結果的になっているのか、この割合に 調整しているのでしょうか。中学校への進学へ向けて、どのような学習が必要となりますか。
- A:結果的にこのくらいの人数になっています。年度によって附属中学校へ進学する人数が変わりますので、進学者が多い年もあれば、少ない年もあります。進学にあたっては、ご家庭の判断や様々な理由で外部の学校を選択される方もいます。附属中学校の進学に向けては、何よりもまず大事にしてほしいことは、日常の学校生活です。普段の学校での学習や生活を大切につくっていくことが、後々の進学の土台になっていきます。
- Q: 附属中学校へ進学する男女の比率を教えてください。また、附属中学校への内部進学について、他校と併願は可能ですか。 附属中学校への進学を決める必要があるのはいつですか。
- A: 例年、男子よりも女子の方が比率として高い傾向があります。内部進学希望の場合、他校との併願はできません。進学希望を決めるのは、最終学年である6年生です。
- Q:通塾について質問です。在校生は何年生くらいから塾に行くのでしょうか。こちらの学校の指導だけで中学受験等に臨んでいるのですか。
- A: 学校としては通塾を勧めてはおらず、塾に通い始める学年や数の把握はしていません。学習塾も習い 事の一つですので、お子さんの負担にならないよう、各ご家庭でご判断ください。
- Q: 附属中学校の検定の実施時期はいつごろでしょうか。また、それは附属小学校の全員が受検するものなのか教えてください。
- A: 附属中学校の検定は6年生の2月ごろに行います。附属中学校への進学を希望する児童のみが受検します。

#### (2)保護者の参加等について

- Q:共働きの家庭です。入学後は、どのくらいの頻度で来校するか教えてください。
- A:入学後しばらくの期間は送迎をお願いしています。特に期間は定めていませんが、登下校に慣れて I 人で安心して通学できるまでお願いしています。そのほかにも、実際に学習に参加していただき、子どもたちの学びのサポートをしてもらう機会を設けています。年度によっても違いますが、I・2 年生は、多いときで月に2~3回くらい来校していただく機会があると思います。また、お子さんの具合が悪くなった場合はお迎えをお願いすることなどありますので、そうした対応ができるような体制をお願いいたします。

#### (3)復学について

- Q:親が海外転勤する場合や、東京23区外への転居の場合など、復学の規定について教えてください。
- A:復学という制度が認められる期間は、国内外を問わず2年間です。2年を超えた場合は、復学の資格を失います。第 | 学年の | 学期は在籍義務があり、復学は2年以内、第5学年の終業時までには戻ること、という決まりがあります。復学の際には、面接等を行います。詳しいことは個別にご相談ください。

# (4) 学校生活全体について

- Q:子どもが授業についていけなかったり、登校が難しくなったりした場合の相談窓口など、どのように対応されているか教えてください。
- A:子どもたち、また保護者の方の相談の窓口として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが日替わりで在校しています。それだけでなく、状況に応じて、学年担当の教員だけでなく、学校全体で対応する態勢も整えています。
- Q:外国籍の子どもはいるのでしょうか。在籍している場合、その割合などを教えてください。
- A:抽せんも含めた検定での入学となりますので、年度によって人数が異なりますが、外国籍のお子さん は数名在籍しています。
- Q:入学できた場合、学童保育や習い事に通うことを検討しています。学童保育や習い事に通う際の規則はありますか。
- A: 学童保育は、学校に届け出て通っている方もいます。習い事は、下校途中に立ち寄ることは認めていません。一度家に帰宅してから行くようにお願いしています。
- Q: 悪天候の場合や緊急事の対応について教えてください。このような場合、保護者の迎えなどが必要でしょうか。
- A:本校では緊急メールシステム、ANPICを導入しています。下校時刻の変更や、緊急に引き取りを必要とする場合、学校行事や校外学習の実施の有無などを連絡する場合に、全保護者にメールを送信するシステムです。状況によって、保護者にお迎えをお願いすることもございます。

なお、朝 6 時の時点で東京 23 区に気象警報が出ている場合は、その日は休校とすると決まっています。

- Q:いじめの問題について、国立大学附属学校の対応が問題視されたことがありました。日頃のいじめ 対策と、そのようなことが起きた場合の対応を教えてください。
- A:日頃から複数の教員の目で子どもたちを見守り、いじめの芽を摘むようにしています。問題を一人の教員で抱えず、教員間で情報を共有し、定期的にいじめ対策の会議を持ちながら対応に努めています。いじめ問題が発生した際には、関係者で会議を行い、その対応を進めるとともに、大学にも報告して組織的に対応しています。
- Q: 入学後どのくらいの期間、通学時の親の付き添いが必要ですか。また、学年があがっても付き添いが必要が、高学年児童と一緒の通学が推奨されているかなどを教えてください。
- A:入学当初は登下校時の付き添いをお願いしていますが、児童一人で通学可能となるまでとしており、 特定の期間は設けていません。通学方法や距離が様々ですので、いつまで付き添いをするかは各家 庭でご判断いただいています。

登下校については残念ながら周囲の方から苦情をいただくこともあります。登下校の際の問題はご家庭の責任でご対応いただきたいと考えており、登下校のマナーに問題のあるお子さんについては、個別にご家庭の見守りをお願いすることもあります。

- Q:ジェンダーフリーの制服を導入している学校もありますが、本校では導入予定はありますか。
- A:現在は、男女別の標準服を着用しています。男女の標準服の仕様については検討していますが、すぐ に変えることは難しい状況です。現在、標準服以外のものを着用している子どもはいません。
- Q:使用する交通機関や乗り換えなどの通学経路は各自が決めて報告するのですか。保護者の見守りは行っていますか。
- A:通学経路は保護者が決定します。登下校の保護者の見守りは、学校周辺で行っています。様々な地域から通学しているので、登下校に関しては、ご家庭の責任で通学マナーの指導をお願いしています。
- Q:登下校時の荷物の重さはどのくらいでしょうか。子どもの身体的負担にならないでしょうか。いわゆる 「置き勉」はできますか。
- A: 荷物は重いときもありますが、負担にならないよう学校として配慮しています。一部のものは学校に置いておくこともあり、必要に応じて指導しています。
- Q:1~3 年生の教室はオープンスペースになっていると説明がありました。もう少し詳しく聞かせてください。
- A:壁が可動式になっていて、学級ごとの仕切りを動かして、一つの大きなフロアにすることが可能になっています。また、廊下側との壁がなく、広々とした動きやすい環境になっています。特に低学年では全員が黒板を向いて学ぶ一斉授業よりも、個々で活動したり、学習によって形態を変えたりしながら学んでいます。そのため、オープンスペースであることが学習を行いやすい環境になっています。
- Q:本校の教育に関連して、家庭で大切にしたほうがよいことは何ですか。また、本校の教育方針が変わる時などに、保護者への説明はありますか。
- A:本校では、子どもたちに自分の思いを大事にしながら主体的に学習に取り組んでほしいと考えています。そのため、見える学力に終始することなく、子どもたちの思いが十分に発揮できるように、学びの意欲を引き出す環境を作っていただきたいと考えています。

本校の教育方針が根本的に変わることはないと思いますが、変わる部分につきましては保護者会や学校からのおたよりなど、様々な形でご説明をしていきます。保護者と連携しながら子どもたちを育てていきたいと考えています。

- Q: 共働きの家庭が増えていると思いますが、学校主導でのアフタースクールの取り組みなどの予定はありますか。
- A:現状ではその予定はありません。遠方から通う子もいるので、本校に残して活動することは難しいと考えています。

### 5 就学時健康診断について

- Q: 就学時健康診断は受けなくてもよいですか?
- A: 就学時健康診断とは、学校保健安全法にもとづき、翌年4月に小学校に入学する未就学児を対象に 市区町村が実施する健康診断です。
  - ・小学校入学にあたり、子どもの健康について保護者と本人が関心を深めること
  - ・健康診断で病気などが見つかった場合は、入学までに必要な治療を施し、健康な心身の状態で 入学するよう努めること

などを目的に行なわれます。お住まいの自治体の教育委員会から通知が郵送され、一般的に10~11 月に実施されますので、受診してください。結果(就学時健康診断票)の提出につきましては、入学候 補児童保護者説明会にてご説明いたします。

## 6 その他

- Q:教育と研究の両面で教員も多忙だと思いますが、教員の負担軽減のための取り組みはありますか。
- A: 例えば、校内会議の精選などにより教員負担の軽減を図っています。教育活動については、保護者の 方の協力も得て行っています。
- Q: 先生方の男女比を教えてください。
- A:ほぼ半々です。